（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和３年７月30日

土　佐　清　水　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			土佐清水市加久見	無	R2　～　R6	加久見集落協定
	○			土佐清水市下川口	無	R2　～　R6	下川口郷集落協定
	○			土佐清水市宗呂下	無	R2　～　R6	宗呂下集落協定
	○			土佐清水市宗呂上	無	R2　～　R6	宗呂上集落協定
	○			土佐清水市斧積	無	R2　～　R6	斧積集落協定
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	